

8－1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課		税		控		除		課 税 実 数		免 税			
	一 般 税 率 適 用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕				災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕		未納税移出	輸出免税
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	kL X
合 成 清 酒	50	4,552	－	－	50	4,552	0	3	－	－	50	4,549	50	－
連 続 式 蒸 留 焼 酎	1,149	248,975	－	－	1,149	248,975	7	1,868	－	－	1,142	247,104	111	1
単 式 蒸 留 焼 酎	311,117	75,084,920	1	79	311,118	75,084,999	2,137	650,438	8	1,781	308,975	74,432,779	138,660	1,763
み り ん	126	2,527	－	－	126	2,527	0	6	－	－	126	2,520	81	－
ビ ー ル	81,168	16,223,698			81,168	16,223,698	13,886	2,777,156	－	－	67,283	13,446,544	6,018	13,688
果 実 酒	465	33,408	22	1,473	490	34,880	68	6,131	－	－	421	28,753	136	1
甘 味 果 実 酒	7	774	87	6,898	93	7,672	2	158	－	－	90	7,516	1	－
ウ イ ス キ ー	165	74,173	241	19,269	406	93,442	10	4,966	－	－	396	88,476	2,371	195
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
原 料 用 アル コ ー ル	3	3,161	－	－	3	3,161	3	2,763	－	－	0	398	92,156	－
発 泡 酒	6,176	835,845			6,176	835,845	727	97,652	－	－	5,449	738,193	1,969	4
そ の 他 の 醸 造 酒	4	708	1,419	153,241	1,423	153,949	56	6,103	－	－	1,368	147,846	19	－
ス ピ リ ッ ツ	154	65,740	14,708	1,176,734	14,863	1,242,475	987	79,379	0	7	13,876	1,163,090	5,695	115
リ キ ュ ー ル	1,741	301,529	88,178	9,279,737	89,916	9,581,267	8,760	934,595	0	2	81,155	8,646,670	14,476	473
粉 末 酒 ・ 雑 酒	882	18,659	－	－	882	18,659	5	91	－	－	877	18,568	645	12
合 計	406,218	93,175,006	104,664	10,637,989	510,887	103,812,993	26,792	4,574,470	8	1,790	484,088	99,236,730	263,758	16,480

調査対象等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和5年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。

2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 30 年 度	kL X	千円 X	kL 73	千円 6,553	kL 337,541	千円 81,439,526	kL 64,198	千円 14,114,268	kL X	千円 X	kL 496,966	千円 103,698,119
令和 元 年 度	X	X	65	5,835	329,378	79,391,343	61,857	13,599,424	X	X	494,711	101,711,020
令和 2 年 度	X	X	41	3,684	317,795	76,564,897	50,474	10,589,582	X	X	473,672	96,953,861
令和 3 年 度	X	X	43	3,876	307,165	74,008,267	52,488	10,490,960	X	X	451,183	94,059,337
令和 4 年 度	X	X	50	4,549	310,117	74,679,883	67,283	13,446,544	X	X	484,088	99,236,730

(注) 1 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県 名	清 酒		合 成 清 酒		連 続 式 蒸 留 焼 酎		単 式 蒸 留 焼 酎		み り ん		ビ ー ル		県 名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
熊 本 県 計	kL 973	千円 86,013	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL 12,279	千円 2,952,978	kL X	千円 X	kL 17,686	千円 3,535,709	熊 本 県 計
大 分 県 計	1,728	162,442	-	-	-	-	85,698	20,387,682	-	-	49,352	9,867,934	大 分 県 計
宮 崎 県 計	X	X	-	-	X	X	120,652	29,029,679	X	X	185	32,506	宮 崎 県 計
鹿児島県計	X	X	X	X	160	27,445	90,346	22,062,440	X	X	60	10,395	鹿児島県計
総 計	X	X	50	4,549	1,142	247,104	308,975	74,432,779	126	2,520	67,283	13,446,544	総 計

県 名	果 実 酒		甘 味 果 実 酒		ウ イ ス キ ー		ブ ラ ン デ ー		原 料 用 アル コ ー ル		発 泡 酒		県 名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
熊 本 県 計	kL 105	千円 5,941	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL X	千円 X	kL 38	千円 6,137	熊 本 県 計
大 分 県 計	99	8,031	82	6,653	X	X	X	X	-	-	5,140	691,906	大 分 県 計
宮 崎 県 計	214	14,506	X	X	4	1,649	X	X	X	X	192	27,115	宮 崎 県 計
鹿児島県計	3	275	1	117	149	65,125	0	17	-	-	79	13,035	鹿児島県計
総 計	421	28,753	90	7,516	396	88,476	X	X	0	398	5,449	738,193	総 計

県 名	そ の 他 の 醸 造 酒		ス ピ リ ッ ツ		リ キ ュ ー ル		粉 末 酒 ・ 雑 酒		合 計		県 名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
熊 本 県 計	kL 699	千円 75,482	kL 6,278	千円 504,663	kL 49,426	千円 5,305,720	kL 680	千円 13,619	kL 88,959	千円 12,652,852	熊 本 県 計
大 分 県 計	666	72,002	7,212	581,200	31,007	3,249,387	5	1,096	181,225	35,046,893	大 分 県 計
宮 崎 県 計	3	408	23	20,940	239	25,038	0	1	121,876	29,220,261	宮 崎 県 計
鹿児島県計	0	△ 46	363	56,287	483	66,525	192	3,852	92,028	22,316,724	鹿児島県計
総 計	1,368	147,846	13,876	1,163,090	81,155	8,646,670	877	18,568	484,088	99,236,730	総 計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区 分	製 成 数 量 等					手持数量 〔令和5年3月 31日現在〕
	製 成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清 酒	kl X	kl	kl	kl	kl X	kl X
	X	X		X	X	X
合 成 清 酒	X				X	X
	X	X		X	X	X
連 続 式 蒸 留 焼 酎	1,336	2	64	52	1,352	211
単 式 蒸 留 焼 酎	212,844	344	332,823	240,069	305,942	266,837
み り ん	-	-		121	△ 121	130
ビ ー ル	74,465	-		740	73,725	4,055
果 実 酒	580	-		153	426	814
甘 味 果 実 酒	7	-		2	6	33
ウ イ ス キ ー	2,442	-		509	1,934	3,694
ブ ラ ン デ ー	4	-		4	0	139
発 泡 酒	53,344	-		66,234	△ 12,888	4,843
そ の 他 の 醸 造 酒	5	-		0	5	35
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ビ リ ッ ツ	9,436	-		399	9,039	1,140
リ キ ュ ー ル	79,799	2		4,875	74,924	5,874
粉 末 酒 ・ 雑 酒	960	-		22	937	463
合 計	437,389	X	332,888	X	457,367	292,703

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。
3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度分に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度分にそれぞれ換算したものである。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 30 年 度	KL X	KL 72	KL 1,345	KL 372,651	KL 73	KL 75,371	KL 505	KL X	KL △ 11,518	KL △ 87	KL 10,152	KL 64,625	KL 1,151	KL 518,689
令 和 元 年 度	X	63	1,629	343,859	64	64,385	554	X	△ 12,024	X	17,318	72,570	X	493,448
令 和 2 年 度	X	40	1,369	313,312	50	49,101	465	X	△ 14,377	△ 6	8,372	78,286	898	441,149
令 和 3 年 度	X	X	1,315	309,999	14	52,225	430	1,387	△ 12,463	5	7,741	68,347	929	431,969
令 和 4 年 度	X	X	1,352	305,942	△ 121	73,725	432	1,934	△ 12,888	5	9,039	74,924	937	457,367